

●令和5年度
一般会計補正予算

**有害鳥獣捕獲報奨
金減額補正**

■報奨金 ▲370万円

Q 有害鳥獣ハンターの
減少によるものか。

A ハンターは高齢化にはあるが、令和4年度と比較しても、捕獲量は減っていない。予算を多めに確保していたという要因がある。

●令和6年度
一般会計当初予算
**道の駅 設置検討
委員会発足へ**

■商工振興費報酬

45万円

高規格道路の延伸に併せて準備していく道の駅「上川口」（仮称）の設置検討委員会（年4回予定）の委員20名への報酬。

ふるさと納税
寄附額10億円見込
その経費5億円弱

■寄附金謝礼

2億2500万円

■返礼品配送手数料

1億705万円

■受領業務代行手数料

1億1803万円

■ワンストップ特例申請
手数料

2166万円

■返礼品取扱業務委託料

1073万円

Q 全国的に課題となっ
ている点は国の規定通り
運用できているか。

A 返礼品は町内で生産
されているものを使用し、
寄附額の30%以内を遵守
している。次年度の課題
として、配送料のアップ
や物価高騰により、経費
が寄附額の50%を超える
可能性がある。動向を注
視し、対応していく。



カツオの薫焼き実演
（令和6年3月
道の駅なぶら）

**町営住宅建替え、
弘野団地住宅の
トイレ改修へ**

■町営住宅等整備工事

3億7469万円

横浜改良住宅4戸、浜
松改良住宅6戸分の解体
費含む建設費。

■町営住宅等整備委託

1750万円

弘野団地の和式トイレ
を洋式トイレに改修する
もの。21戸分を計上。

**住宅除去事業補助
上限130万円に**

■老朽住宅除去事業補助
金 1300万円

補助上限が、100万
円から130万円に上
がった。10件分を計上。

**急傾斜対策事業等
住民負担軽減に**

●分担金賦課徴収条例の
一部改正

急傾斜地崩壊対策事業
や県および町単独で実施
されるがけくずれ住家対
策事業の所有者となる住
民の負担割合の大幅な軽
減を行うもの。

Q 大幅な負担軽減だが、
そのきっかけは。

A 本町は、津波や河川
増水のリスクが高く、新
築する際の制限がある。
町内に新築する場所が少
ないため、安全な宅地確
保につながるよう、近隣
市町村と比較し、今回町
単独で改正に踏み切った。

**脱炭素対策に4億6400万円
自家消費用太陽光パネル設置、
省エネ家電買い替えに補助金**

■太陽光発電施設設置補
助金 6357万円

自家消費用として設置
する太陽光パネルについ
て3分の2補助予定。

■新エネルギー会社補助
金 3億4739万円

設立予定の電力会社へ
の補助金。

■省エネ家電買替補助金

4166万円

国の要項が決定すれば、
対象商品が定まり、3分
の2補助予定。

■脱炭素カルテ訪問員

719万円

令和5年度に続き、各
戸を訪問し、調査や啓発
活動に取り組む。



湊川ふれあいセンター
屋上に設置の太陽光パ
ネル（令和6年3月）

**上川口水道施設
整備へ**

●水道事業会計予算

令和6年度、上川口配
水池隣りに急速ろ過器を
設置する。

Q 工事開始の時期と造
成の必要は。

A 材料確保の課題はあ
るが、年度明け早々に発
注予定。造成は、主に切
土で、地盤改良も必要。